

令和3年5月12日

保護者各位

西東京市立本町小学校

校長 中村 千佳子

「緊急事態宣言」延長の発令に伴う本校の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご協力いただきまして、ありがとうございます。政府の発令により「緊急事態宣言」が5月末までに延長されました。これに伴い、この期間における本校の教育活動も変更、見直すこととなりました。

以下に示す通りに変更致します。御了承くださいますよう宜しくお願い致します。

(1) 5月末までにおける校内での集会活動

月曜の全校朝会、体育朝会等の児童集会は感染拡大防止の観点から中止します。

※ 月曜の全校朝会はタブレット端末を活用したオンライン集会で実施しています。

(2) 5月15日(土)の土曜授業について

先日お知らせ致しましたが、5月15日(土)は学校公開ではなくなりましたが、児童を対象とした「セーフティ教室」についても警視庁の要請により中止となりました。生活安全に関する児童対象の啓発授業は別の形で実施する予定です。

尚、4校時の「引き渡し訓練」(1年生児童と保護者対象)は予定通り実施します。

(3) 個人面談について

5月17日(月)～24日(月)の個人面談は予定通り実施いたします。担任との間隔を十分に取り、教室内は換気をして実施致します。当日は保護者の方にタブレット端末を配布致します。

(4) 5月25日(火)の遠足について

学年ごとの遠足を9月以降に延期します。6年生は移動教室に近くなることもあり、中止といたします。

5月25日(火)は給食がありません。お弁当を用意を宜しくお願い致します。

(5) 5月27日(木)の3・4年生の自転車安全教室について

校庭での自転車運転の実技は4年生のみ、体育館での講習は3年生のみとし、縮小して実施いたします。

(6) 6月3日(木)の体カテストについて

現時点で実施予定です。体調管理に気を付けていただき、当日参加できるよう宜しくお願い致します。

※ 今後の感染状況、政府の発令によって学校の教育活動に変更が生じることもございます。その際は学校から追ってお知らせいたしますので、ご確認くださいませよう宜しくお願い致します。